

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和元年7月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第55号議案を上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、議会運営委員長の答申を求めます。

末藤議会運営委員長

末藤議会運営委員長／おはようございます。

令和元年7月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．付議事件について、第2．付議事件の委員会付託の可否について、第3．会期及び会期日程について。

以上3項目でございます。

本臨時会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました予算議案1件でございます。

この件について協議いたしました結果、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

よって、会期は本日25日の1日間が適当である旨、決定いたしました。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日25日の1日間と決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日25日の1日間と決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、2番豊村議員、5番江口議員、8番古川議員の以上3名を指名いたします。

日程第3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

令和元年7月武雄市議会臨時会の開会にあたり、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

「令和元年度武雄市一般会計補正予算（第3回）」では、武雄市文化会館大ホールについて今後も活用していく方向性を固め、来年3月に開催されるアジアベストレストラン50の開催に万全を期すため、大ホールの1階トイレの洋式化に係る工事費等をお願いしております。

あわせて、武雄市文化会館庭園であります武雄鍋島家庭園内の誘導看板や園内展示物の多言語看板設置に係る業務委託料をお願いするものであります。

武雄市文化会館は武雄温泉駅から徒歩圏内であり、御船山を借景とした武雄鍋島家庭園に面する、利便性と日本の風景をあわせ持つ施設であります。

中でも、大ホールは周辺自治体にはない広さを誇り、文化発展を担ってきた本市の文化芸術振興のシンボルでもあり、西九州のハブ都市・武雄の文化の拠点として大ホールを今後も残してまいります。

また、武雄市文化会館を、文化振興のみならず、武雄市図書館や武雄神社エリアの「まちあるき」の観光拠点と位置づけ、国内外の観光客に武雄の文化を知ってもらえる環境整備を進めてまいります。

次に、武雄市新球場建設基本計画に基づき、東川登町に移転建てかえを行う新球場建設の基本設計及び実施設計の業務委託料をお願いするものであります。

「親しみやすく、みんなで育てていく球場」を整備コンセプトに掲げ、大きく生まれ変わる新球場を市民の皆様方へ利用していただけるよう、令和4年度の供用開始を目指してまいります。

詳細につきましては御審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／これより審議を開始いたします。

日程第4. 第55号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算(第3回)を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

山崎総務部理事

山崎総務部理事／おはようございます。

第55号議案 令和元年度武雄市一般会計補正予算(第3回)につきまして補足説明を申し上

げます。

今回の補正予算では、観光庁の「観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業補助金」を活用いたしまして、外国人観光客が多く訪れておられる武雄神社・図書館・文化会館エリアの多言語観光案内標識の整備、文化会館大ホール1階トイレの洋式便器の整備等に取り組むための予算と東川登町に移転建かえを行う新球場の設計業務委託料をお願いしております。補正予算書の1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額にそれぞれ9,157万円を追加いたしまして、補正後の総額を247億4,327万5,000円とするものであります。

新球場建設事業につきましては、第2条では繰越明許費を、第3条では地方債の追加お願いしております。

予算説明書の(4)ページをごらんください。

7款1項3目の観光費では、武雄鍋島家庭園展示物・案内看板の多言語化に係る業務委託料をお願いしております。

同じく4目の観光施設費では経費財源補正を行っております。

10款5項5目の文化振興費では、文化会館大ホールの1階トイレ洋式化に係る設計、工事監理の業務委託料及び工事請負費並びに大ホールの壁面多言語表記大型看板製作・設置業務委託料をお願いしております。

10款6項2目の体育施設費では、新球場の建設工事設計業務委託料を計上しております。

14款1項1目・予備費におきましては、今回の補正の収支財源調整ということになっております。

続きまして、歳入の説明をいたします。

予算説明書の(3)ページをごらんください。

15款2項4目の商工費国庫補助金では、「観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業補助金」2,297万円を計上しております。

19款2項2目の公共施設整備基金繰入金では、文化会館の改修、新球場建設のため、4,600万円を計上しております。

22款1項5目の教育債では、新球場建設事業のため、公共施設等適正管理推進事業債2,260万円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第55号議案に対する質疑を開始いたしますが、質疑通告がっておりますので、まずこれを許可いたします。

3番猪村議員

猪村議員／第 55 号議案、予算説明書の（４）ページ、７款．商工費、３目．観光費、13 節．委託料でございます。

文化会館内の武雄鍋島家庭園の展示物、案内看板の多言語化に係る業務委託料の内容についてでございますが、多言語表記は何カ国語を想定されているのか、それから、設置個所はどのように想定されているのか、デジタルサイネージ版は含まれているのかお尋ねいたします。

議長／川久保営業部理事

川久保営業部理事／おはようございます。

武雄鍋島家庭園展示物・案内看板多言語化業務委託料のことについてでございますけれども、まず、多言語は何カ国語を想定しているのかということでございます。

これにつきましては、日本語と英語を基本というふうにまず考えております。

それと、看板の大きさにもよりますけれども、可能であれば、韓国語、中国語までの表記ができればというふうに考えているところでございます。

それと、設置箇所でございますが、庭園周辺に 7 カ所を想定いたしております。

まず、1 カ所目ですけれども、鍋島家別邸黒門入り口のところでございますけれども、これは市道側の図書館側から入るところになりますけれども、その入り口のところに 1 カ所、それと、塚崎大楠の入り口のところに 1 カ所、それと大ホール前に、今現在、観光マップがございますけれども、この分の書きかえで 1 カ所、それと庭園内に 4 カ所ということ考えております。

もう一つ、デジタルサイネージは含まれているのかということでございますけれども、これにつきましては、武雄鍋島家庭園の和風の景観等を考慮いたしまして、屋外ということもございまして、現段階では考えておりません。

まず、今回の多言語表記の分を設置することによりまして、その分の状況を確認したいというふうに考えているところでございます。

議長／3 番猪村議員

猪村議員／ぜひ、成果の上がる形でよろしく願いいたします。

2 点目でございますが、同じく 4 ページ、10 款．教育費、5 目．文化振興費、15 節．委託料及び工事請負費でございますが、文化会館大ホールの 1 階トイレの洋式化に係る工事費についてでございますが、1 階のみのトイレの改修ということはどうしてなのかということと、2 階のトイレの改修は今後、想定されるのか、それから、冒頭、市長がおっしゃいましたけれども、大ホールは今後、観光地の拠点としても残していきたい、維持をしていく方向性で

あるというようなことをおっしゃいましたけれども、これで間違いないのか、最後に確認させていただきます。

以上です。

よろしく願いいたします。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／おはようございます。

文化会館大ホールのトイレの改修でございますが、客席数も多くて利用も多い1階のトイレをまず改修したいと考えております。

1階トイレは官公庁補助金の申請の対象となることから、その財源を活用しながら、今回、改修を行いたいと考えております。

また、3月にアジアベストレストラン50の授賞式も予定されておりますけれども、これに間に合わせたいとも考えております。

まずは1階のトイレの改修を行って、2階については今後、検討したいと考えております。それから、文化会館大ホールを今後、残していきたいという方針ですけれども、これにつきましては、関係団体の意見のほうも聞きながら、大ホールの必要性というものを内部で協議いたしまして、大ホールについては、引き続き利用していく方針を固めたところでございます。

議長／3番猪村議員

猪村議員／ありがとうございました。

また今後も議論を深めてまいりたいと思います。

以上です。

議長／14番宮本議員

宮本議員／文化会館のほうも、まちあるきというか、それが利用できるちゅうことで、この観光まちあるき満足度というのはいい制度だなと、そして、県を通さずに直接申し込めるということで、どんどんこれを申し込んで、ほかの観光トイレとか観光施設の道の駅とかをきれいにしたりすることもできると思うんですけども、その辺の、この外国人から1,000円もらって、基金がつくってありますけども、その今後の活用についてどうお考えかお聞きします。

／***。

議長／静かに。

川久保営業部理事

川久保営業部理事／ただいまの御質問は、まちあるきの満足度向上整備支援事業補助金の今後の活用についてということでしょうか。

議長／今後の活用ではなくして、こういった補助事業を今からも、ほかにも活用する気はあるかと。

あつたら、そういう気がありますと、なかったらありませんと、そういう答えでいいと思います。

静かに、静かに。

川久保営業部理事／これはあくまでも補助金でございますので、補助金の活用については今後も続けていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／市長の報告の中で、この4ページの文化会館大ホールの活用の件について、文化のシンボルとして大ホールを残していくという方針をされましたけれども、前市長の時代に、本会議の中では、文化会館は非常に、維持費に莫大な費用がかかると、等々を（？）解体論（？）的なやりとりがありました。

この議会でも。

私、先週、議案が発表されて、トイレの改修、大賛成です。

本当に時代おくれだと。

確かに、九州のデンドウ（？）として、文化会館が開館したときは本当すばらしいなど、隣接のものとしても、本当にうらやましい限りでした。

時代とともに、いろいろ転換するわけですがけれども、小松市長が明確に、文化のシンボルとして残していくと、大いに、私は大賛成です。

この間の経緯、やりとりですね、その内容について、どういう構えで議論されて、この結果を導き出されているのかお尋ねしたいと思います。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／現在、文化会館施設のアセットマネジメントについて、庁内で協議をしております。

大ホールについては、市内にまず、必要性ですけれども、同規模のホール施設がないため、類似施設との比較検討ができないという考えでございます。

そのため、大ホールの必要性について検討をしてみました。

大ホールの利用状況ですが、現在さまざまな大会や演劇、コンサートなど、たくさん利用されております。

客席数が1,380席という、そういった客席数とか、また舞台の広さからも、今後も必要と考えております。

また、大ホールのあり方について、関係者の意見も伺っております。

詳細に申しますと、5月20日に武雄市の文化協会理事幹事連合会議、それから、6月5日の武雄市文化連盟総会、その中では、よその施設よりも音響がよい、プロの演奏家がみえてとても素晴らしいホールだと、そういう評価もされております。

今の音響を残すため、ぜひ大ホールを残してほしいというような、そういう意見もございましたし、トイレの洋式化、それから空調を改修してもらいたいとの、そういう声もございました。

また、7月9日には文化会館の運営審議会も開催をしましたが、大ホールは自然環境も大変よく、よそにない音響や客席数を有しており、文化のシンボルとしてぜひ残してほしいとの意見もございました。

このように、関係団体の意見も聞きながら、市内部だけではなくて、そういった意見もたくさん聞きながら、大ホールの必要性を協議しまして、引き続き残していくという方針を固めたところでございます。

議長／20番江原議員

江原議員／市長、部長、理事のほうから答弁いただきましたけれども、市長として、その思いを今、報告されましたので、担当事務局として理事が報告されたわけですが、市長として、今後の文化会館の機能についても、あわせて認識を伺っておきたいと同時に、あわせて、文化会館大ホールの今回、トイレの改修ということですが、隣にある会議室等の、あるいは青少年ホームの連動している施設もあるわけですから、そういうことについての市長の思いはいかがか。

そういう意味では、今回提出されている案件について、全体が大ホールとあわせて必要だというふうに思いますので。

もう一点、質疑は3回ということですから、新野球場のこの事業費について、15億8,000万ということの基本計画案と、基本計画に概算事業費が載っているわけですが、この算定の下に、武雄市体育施設建設基礎調査をもとに算出というふうに括弧をしてありますよね。

1月の臨時会のときに、この委託費、六百八十何万組んで委託されたわけですが、この算定をもとにということと、15億8,000万を出したのか、もう逆に1月の臨時会のマスコミ発表のときに、15億の事業費がもう出ていたんですよね。

だから、もうその事業計画がね、その当時からあったんかと。

この表記の仕方の整合性、お尋ねしたいと思います。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／文化会館大ホールの今後でございますが、繰り返しになりますけれども、大ホールは文化芸術振興の拠点として重要な施設であり、文化のシンボリックな建物であると、そういうふうに位置づけをしております。

また、自然環境からも、御船山、それから鍋島庭園を借景としており、周辺には武雄市図書館・歴史資料館、それから武雄神社などを回遊できるエリアでもございます。

今後、西九州のハブ都市として、武雄市の文化振興、観光の振興の拠点として今後も残していきたいという、そういう方針でございます。

それから、大ホール等（？）以外でございますけれども、それ以外の小ホールなど、文化会館ほかの施設については、市内にホール等、ほかの会議室等など、類似施設もありますことから、ほかの施設と調整を図りながら検討したいと考えております。

議長／担当に言いますけれども、今回は文化会館を存続（？）させる審議ではございませんので、ただ、文化会館を存続（？）させる考えのもとにトイレ改修を行っております。

それくらいの答弁でお願いしたいと思います。

古賀企画部長

古賀企画部長／新球場の件でございます。

先ほど、議員御質問出されております15億8,000万につきましては、新野球場建設基本計画の中でうたっております。

これにつきましては、基礎調査の結果を踏まえまして、規模や機能等を整備し、新球場の基本計画の中で金額を出してございまして、先ほどありました基礎調査の時点では、この金額については、算出はまだしてございませんでした。

議長／20 番江原議員

江原議員／そうになったら、1月30日の臨時市議会で、基礎調査はマスコミ発表されている15億は、委託費で可決した後、出てきたわけでしょ。

臨時市議会の前にもうマスコミ報道されているわけですから、この事業費が、違うのですか。

議長／大丈夫ですか。

古賀企画部長

古賀企画部長／金額につきまして、15億8,000万円につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、基本計画の中で細かい数字については出させていただいたものでございます。

議長／12 番池田議員

池田議員／まず、教育費の文化会館大ホールトイレ改修工事全体についてなんですけど、今、文化のシンボルとして大ホールを今後も残していくというこの言葉自体が、初めてこの場に出て、以前は耐震の問題等で、方向性としては、解体するというをお聞きしたような記憶がございますが、これ今言われたのは、大転換だと思うんですね。

方針として、文化会館を、大ホールを今後も残していくということで、そういうふうを受けとれるのですけれども、これまず、もう出されてしまいましたので、これ今後、計画的に、残していくための計画は出されていくのかどうか、まず、それをお尋ねしたいのと、大型看板製作設置業務委託料につきまして、これ壁面のどこに設置をされるのか。

そして、教育費（？）の新球場の建設に関してですね、新球場メインスタンド等建設工事設計業務委託料4,134万9,000円。

そして次に、新球場グラウンド設計工事設計業務委託料と、同じ新球場の中で2つの委託料が発生しているわけなんですけれども、この新球場メインスタンド、等がついたところ、この等の意味についてお尋ねしたいのと、同じ球場の委託料でメインスタンドとグラウンドとを分けて委託する理由をお尋ねいたします。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／文化会館の計画ですけれども、これにつきましては、今年度末策定

予定のアセットマネジメント個別施設計画の中で最終的にお示しをしていきたいと考えております。

それから、大型看板ですけれども、大型看板の設置については、文化会館大ホールの壁面で、大ホールの東側の壁面に設置を予定しております。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／まず、メインスタンド等についてでございますが、これは球場のメインスタンド、ナイター、バックスクリーン、防球ネット等の、いわゆる建築工事に関わるものということで、まず分けております。

それと、グラウンド設計業務というのは、いわゆるグラウンド排水等（？）の土木工事ということで、建築と土木の2つで分けております。

議長／12 番池田議員

池田議員／先ほど文化会館のほうですね、最終的には12月って言いんさったとですか、年度末でしたかね。

今は残していくと。

しかし、最終的にはそうなるという部分の説明をいただきたいのと。

メインスタンド等のところで、そう分けておりますということなんですけれども、グラウンドの中、グラウンド自体については土木工事と。

じゃあ、そのほかの外構について舗装工事等を含めたところの、そこは建築として捉えるのか、多分この広さからいくと、外構工事と含めるところ、大きなものがあると思うんですね。そこを建築と捉えるのか、土木と捉えるのか、そこをお尋ねします。

議長／牟田こども教育部理事

牟田こども教育部理事／大ホールについては残していくという、現在、方針ですけれども、具体的な整備方針については、今年度末の策定を予定している個別施設計画の中でお示しをしていきたいと考えております。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／外構工事につきましては、建築のほう、いわゆるメインスタンド等の建設工

事***設計業務のほうに入れております。

これにつきましては、市役所の庁舎、また、学校等を新設、建築をするときの外構も同じような形で、建築の中で外構の設計も行っております。

議長／14 番宮本議員

宮本議員／基本計画というのが、きょう、担当がここに(?)ぱっと入っとして、よくは読んでいないとですけども、この基本計画をまた市民の方に提示されていると思うんですけども、一番最初のと時から、意見は出るけどそれが生かされているのか、生かされていないのか、いつ生かすのかわからんと。

そのまま、この間の案についても、何も変えずに案が正式になっとなったとか。

今度、この基本計画から実施計画に当たって、その市民の声とか関係者の声はどう生かされて、どうなっていくものかをお尋ねしたいということと、もう1つ、グラウンドというのが新たにできるわけなんですよ、今と別にできるわけでしょう。

ゲートボール場が移転するわけじゃないでしょうから。

そのグラウンドの内容というんですかね、サブグラウンドなのか、サッカーとか何とかできるようなグラウンドなのか、そこも全く不明なので、その意見を生かすということと、そのグラウンドのコンセプトについてお尋ねします。

議長／古賀企画部長

なかったらないで。

古賀企画部長／お答えいたします。

新球場の建設基本計画につきましては、7月9日の時点で案ということで、議員の皆様にも***を御配付させていただいております、その後7月10日から23日、パブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様方から御意見等を頂戴いたしております。

御意見等につきましては、約22案件くらいの御意見をいただいております、その意見等を踏襲(?)いたしまして、昨日策定いたしました武雄市新球場建設基本計画の中で盛り込んでつくっております。

これに当たりましては、基本計画の説明等につきましては、武雄市の軟式野球連盟の会長、理事長、事務局さんのほうにも説明をいたしておりますし、パブコメの説明等につきましては、各競技担当さんへの御説明さしあげているところでございます。

それと、グラウンドということを先ほど言われましたけども、この予算で上がっていますグラウンドというのは、野球場のグラウンドのこととありますので、それ以外のものではござい

せん。

議長／質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

(「なし」の声)

討論をとどめます。

これより、第 55 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、第 55 号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年 7 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。